

福山市 東部市民センター使用料一覧表(2019.10～)

(単位:円)

時間 名称	面積㎡(人)	午前	午後	夜間	昼間	昼夜間	全日	冷暖房使用料 (1時間につき)
		9時 ～12時	13時 ～17時	18時 ～22時	9時 ～17時	13時 ～22時	9時 ～22時	
ホール	526(450)	6,280	9,420	11,000	14,130	18,850	24,080	1,030
大会議室1(前方)	172(200)	2,080	3,130	3,660	4,700	6,280	7,850	310
大会議室2(後方)	174(200)	2,080	3,130	3,660	4,700	6,280	7,850	310
第1会議室(楽屋1)	40(20)	510	780	880	1,150	1,560	1,930	150
第2会議室(楽屋2)	36(20)	510	780	880	1,150	1,560	1,930	150

第1学習室	70(50)	930	1,400	1,610	2,080	2,820	3,550	200
第2学習室	54(40)	730	1,100	1,250	1,610	2,200	2,710	150
和室	39・17畳(20)	620	930	1,030	1,400	1,880	2,350	150
児童室	41(40)	620	930	1,030	1,400	1,880	2,350	150
創作室	66(30)	1,030	1,560	1,770	2,350	3,130	3,920	200
編集室	21(6)	310	460	510	670	930	1,150	100

※入場料その他これに類する料金を徴収する場合又は営利の目的で使用する場合は、200%に相当する額を使用料の額とする。(冷暖房使用料, 附属設備及び器具使用料を除く。)

※ホール準備又はリハーサルのために使用する場合は、当該使用料の50%に相当する額を使用料の額とする。(冷暖房使用料, 附属設備及び器具使用料を除く。)

※使用許可時間を超過または繰りあげて使用した場合は、定められた額の1時間に相当する額の130%に相当する額を1時間の使用料の額とする。

※冷暖房使用料は、1室1時間当たりの金額とする。(端数がある場合は、30分未満は切り捨て、30分以上1時間未満は1時間とする。)